

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人権尊重緊急宣言

新型コロナウイルス感染症は、日本国内のみならず、世界で猛威を振るい続けています。

本市においてもその影響は甚大であり、国の緊急事態宣言は解除されたものの、感染者数は都市部を中心に再び増加に転じ、依然として予断を許さない状況となっています。

このように、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染された方やそのご家族及び市民の健康を守るために最前線で懸命に闘っている医療・介護関係者をはじめとして、社会生活を支えるため日々奮闘している多くの関係者やそのご家族に対する差別・偏見やいじめ等が社会問題となっています。

人権は、いかなる場合でも尊重されるべき基本的な権利であり、このような差別や偏見は決して許されるものではありません。

感染のリスクは誰にでもあります。偏見や差別的な言動に同調せず、正しい情報と知識に基づいた行動をとることが何より大切です。

闘う相手は人間ではなくウイルスです。新しい生活様式を守りつつ、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する「差別・偏見やいじめ等のないまち、まつど」を目指し、市民と市が一丸となって推進していくことをここに宣言します。

令和2年8月1日

松戸市